

令和2年度火薬類事故防止対策重点事項

1 煙火消費時における事故防止対策の徹底

平成31（令和元）年に発生した57件の火薬類事故のうち、煙火消費中の事故が37件と全体の約65%を占めている。

また、煙火消費中の事故は、従事者だけではなく観客にも危害が及ぶおそれもある。

そこで、法令や許可条件の遵守はもちろん、各消費現場で定めた消費計画や自主保安対策等を徹底することにより、事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

2 産業火薬消費現場における飛石防止等の安全対策の徹底

平成31（令和元）年に発生した4件の産業火薬に係る事故のうち、3件が消費中に発生した飛石事故であった。このうちの1件では重傷者も発生するなど、飛石事故は重大な事故にもつながりかねないものである。

また平成30年には県内でも飛石事故が発生している。

そこで、法令や各消費現場で定めた消費計画、危険予防方法の遵守のほか、飛石等に対する安全対策を徹底することにより事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

3 各事業所及び火薬庫等における自然災害への対応の強化

近年、国内で頻発する地震や豪雨等による被害状況を踏まえ、煙火製造施設や火薬庫等における自然災害への事前の備えや被災時の対応等について注意喚起することを趣旨として重点事項とする。